

あんしん



■ 第3回多機能型施設プロジェクト (障害者施策検討部会専門委員会)

平成21年8月6日(木)

午後2時から午後4時まで

関内中央ビル10階大会議室

1 多機能型施設について(案)

(1) 多機能型施設の対象者 [資料1]

(2) 事業イメージ [資料2]

2 意見交換

3 その他

《次回日程》

○日時：平成21年9月10日(木)

午後2時から4時まで

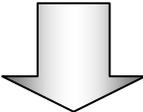
○会場：市庁舎8階 8C会議室

多機能型施設の対象者

資料 1

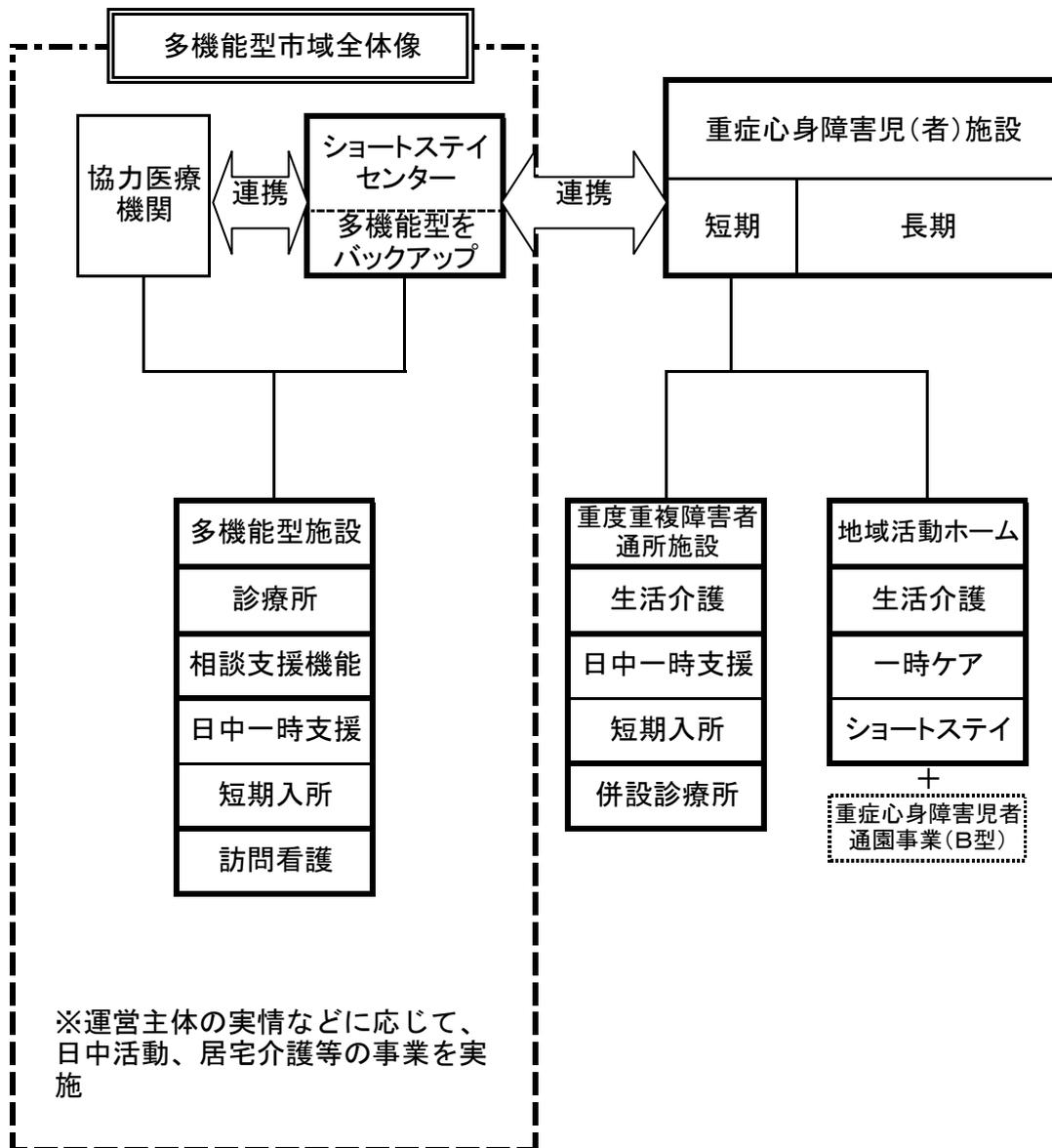
医療的ケアの重症度・不安定さ	日中の活動	日中の活動	日中の活動	日中の活動
	×	療育センター (母子通園)	特別支援学校 (保護者付添、訪問)	×
	日中一時支援	日中一時支援	日中一時支援	日中一時支援
	×	×	×	×
	短期入所	短期入所	短期入所	短期入所
	×	×	重心施設	重心施設
	日中の活動	日中の活動	日中の活動	日中の活動
	×	療育センター	特別支援学校	通所施設 活動ホーム
	日中一時支援	日中一時支援	日中一時支援	日中一時支援
	×	×	×	通所施設 活動ホーム
	短期入所	短期入所	短期入所	短期入所
	×	重心施設	重心施設	重心施設 通所施設
	日中の活動	日中の活動	日中の活動	日中の活動
	×	療育センター	特別支援学校	通所施設 活動ホーム
	日中一時支援	日中一時支援	日中一時支援	日中一時支援
	×	×	地域活動ホーム	通所施設 活動ホーム
短期入所	短期入所	短期入所	短期入所	
×	重心施設	重心施設	重心施設 通所施設	
年 齢				
0 3 6 18				

- 3歳以下の重症心身障害児等を受け入れる場所はない。
- 医療的ケアの重症度が高いと、各年齢を通じて受け入れ先の選択肢が狭まる。
- 重症心身障害者施設の短期入所は各年齢、障害程度を通じて対応しているが、常に満床の状態である。
- 地域活動ホームは、重症心身障害者通園施設B型事業を実施しているところもあるが、もともとは医療体制がなく、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等の受入を想定していない。
- 重症心身障害者通所施設では、診療所が併設され、日中は医師が常駐しているが、医師のいない夜間の受入は限定的にならざるをえない。



○多機能型施設は、乳幼児への対応、重症度の高い人への対応を基本としながら、その守備範囲を広げていくことが必要である。

○地域活動ホーム、重症心身障害者通所施設は、医療的ケアのある重症心身障害児者等への対応について、環境整備を図りながら、取組を進める必要がある。



○多機能型施設の相談支援機能は、利用者の家庭生活の組み立てに関する相談等に応じるほか、近隣の地域活動ホーム、地域作業所等への支援を行う。

○重篤な医療的ケアを要する障害者に対応するため、集約的に短期入所を行うため、ショートステイセンター機能を整備する。医師が常駐するショートステイセンターにおいて、短期入所を実施する。その際には多機能型施設職員が同行し、ショートステイセンター職員と共同して、支援を行う。また、医療機関にベッド補償を行い、短期入所の実施場所を確保することも検討する。

○生活介護等の日中活動系サービスの実施については、施設の大型化が必要であることや日中活動の利用者に限定したサービス提供を招きがちであるため、慎重な検討を要する。